

平成31年 3月15日

各加盟団体長 殿

山形県空手道連盟

理事長 遠藤 隆夫

資格本部長 小笠原 博

(公印省略)

(公財) 全日本空手道連盟公認級位の義務付けと申請についてのご通知

陽春の候、皆様方におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より、本連盟に対しまして格別のご指導とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、(公財) 全日本空手道連盟が主催される各種大会の出場をはじめ、公認空手道指導者、公認審判員、公認段位、公認称号などの資格を取得する条件として、標記(公財) 全日本空手道連盟公認級位及び公認段位を取得することが下記【級位規定抜粋】※【段位規定】は別途、のとおり義務付けとなっております。

つきましては、当連盟として先般開催されました平成31年度(2019年度)総会でご案内を申し上げますが、各加盟団体において周知徹底を賜りますようご通知かたがた何分よろしくお願ひ申し上げます。

記

1. 級位規定抜粋(義務付け)(公財) 全日本空手道連盟より

(1) (公財) 全日本空手道連盟が主催する大会の参加資格への義務付け

【大会名】全日本少年少女空手道選手権大会、全日本中学生空手道選手権・選抜大会などの参加資格に公認段位または公認級位の所持を義務付ける。

(2) (公財) 全日本空手道連盟公認初段位を受審する際、**1級位の認定証【写し】**提出を義務付ける。

※(移行審査については、認定証の写しは提出不要)

2. 申請期日 山形県空手道連盟資格審査本部担当者に、**1級位を除く各級位とも、3月末日と9月末日**の2回とし一括申請とする。各団体において、審査を行い【**級位の認定級**】を申請する。

3. 認定方法 平成27年4月1日から実施【**県連決定事項**】

(1) 公認級位審査において認定のできる審査員(有資格者)の条件

a) 3級資格審査員以上1名 b) 満70歳以上、3級資格審査員以上の経験者1名とする。

c) (公財) 全日本空手道連盟公認3段以上、公認[♫]指導員の有資格者。満30歳以上2名。

(2) 有資格者が不在の場合は、各団体より資格審査本部に派遣要請を行う。要請に応じて派遣する。

《審査員の審査料は1回につき a)と b)5,000円、c)3,000円とする。旅費は別途》

(3) 全日本少年少女空手道選手権大会、全日本中学生空手道選手権大会県予選会の出場予定者は取り急ぎ**3月末日までに、申請くださいますようお願い致します。**

※申請用紙は、山形県空手道連盟ホームページからダウンロードしてください。

(4) 級位認定の申請先(送付先)

〒990-0408 東村山郡中山町大字岡 93-2 石川 寿広 あて 電話 090-2889-9144

(5) 級位認定料及び認定証代の送金先【**認定料@2,000円・認定証代@1,000円 合計@3,000円**】

〒990-0408 東村山郡中山町大字岡 93-2 石川 寿広 あて山形県空手道連盟資格審査部

① 郵便局からの送金 02290-3-120913 ②他銀行からの振込み二二九店(229)口座 0120913